

## 戦時期の郵便貯金—1930年代預貯金市場を中心として—

伊藤 真利子（静岡英和学院大学准教授）

### 1. はじめに

日本の郵便貯金制度は、1875年「恒産あるものは恒心あり」との社会政策的ないし制度的理念から開設され、2007年10月の郵政民営化によって「国営」事業としての役割を終えることになった。その長い歴史を概観すると、日本経済に持つその意味は、戦前と戦後で大きく異なる。第一次世界大戦前の近代日本は、ほぼ10年周期で戦争を経験している。第一次世界大戦後相対的に長い「平時」を経るものの、1931年の満州事変以後「戦闘状態」が常態となり、「日中戦争」、「第二次世界大戦」による全面戦争＝総力戦を経て1945年8月15日に敗戦を迎えている。このため、財政と金融を媒介する戦前期の郵便貯金は、常に「戦争」との関係で発展してきた。戦後日本は、戦争の直接当事者であったことはない。70年を超える「平時＝平和経済」への移行を通じて、郵便貯金は再出発し、戦前を超える大きな飛躍を遂げるようになった。日本経済を巡る国際的および国内的な政治社会的環境条件変化によって、日本の郵便貯金の歴史は戦前と戦後に質的断絶があったといえよう。

これを金融財政的条件に絞って見るならば、郵便貯金の歴史にはもう一つの断絶が現れてくる。国際通貨体制の変化に合わせた日本の金融財政ガバナンスの転換である。日本経済は日清戦後に金本位制に移行し、その後は金本位制の下で国内経済の運営を進めていった。この金本位制の規律の下、明治期の郵便貯金は、戦争を推進するため

の国債増発にかかわり、重要な位置づけを与えられるようになっていった。第一次世界大戦の勃発によって、日本は金本位制を停止、同大戦後には金本位制への復帰が課題となったが、1920年代の金融不安定性に制約され、金解禁＝金本位制復帰が実施されたのは、世界恐慌の只中、1929年11月のことであった<sup>1</sup>。しかし、早くも1931年12月には、昭和恐慌の勃発によって金輸出再禁止、日本は管理通貨制度に移行した。戦後は、固定為替相場制から変動為替相場制へという大きな変化を経験しつつ、今日に至っている。金融財政の面から見れば、1930年代は日本の金融財政政策の転換を通じ、郵便貯金の政策的な位置づけが大きく変わる時期であったと考えられる。この意味で、金解禁、金輸出再禁止から戦争経済に向かう1930年代こそが、日本の郵便貯金の戦前と戦後をつなぐ、きわめて重要なエポックであった。

戦後における郵便貯金の発展と展開については、伊藤（2010）が、高度成長期を通じた所得上昇および低金利政策と規制金利体系下で優遇されていた政策金利、および民間金融機関の店舗規制に対する郵便局の貯金吸収網の圧倒的優位を背景に、定額貯金という特異な商品を中心とした「郵貯増強メカニズム」が形成され、その後の郵便貯金全体のあり方を規定してきたことを明らかにした<sup>2</sup>。さらにこのような増強メカニズムによって自律的に増大する郵便貯金が、資金運用部を通じ、日本の国債政策、財政投融资とどのように関係したかの一端も明らかにしつつある<sup>3</sup>。

ところで、このような戦後「郵貯増強メカニズム」を構成した各要素は、戦前にその起源を有している。預貯金市場の競争条件を規定する規制金利および店舗規制は、1920年代の金融危機に対応した「人為的低金利政策」と金融再編（一県一行主義等の

---

<sup>1</sup> この意味では、1920年代の日本は、経済的に見る限り、「平時」における「非常時」継続の時代であったとも言えよう。

<sup>2</sup> 伊藤真利子（2010）「高度成長期郵便貯金の発展とその要因—郵便貯金増強メカニズムの形成をめぐって—」、『郵政資料館 研究紀要』郵政資料館、創刊号、48 - 65頁。

<sup>3</sup> さらに明治期から始まる日本の重層的金融構造、あるいは戦後の公的金融の重層化等についても考察を伸ばすべきであろう。郵便貯金は両者をつなぐ結節点としての意義を、この1930年代に形成していくことになる。

銀行組織の再編成)が戦時金融統制を経て戦後に引き継がれたものである。戦後郵便貯金の太宗をなす定額貯金も、戦時経済に向かう1941年10月に制度として設けられ、戦後に継続されたものである。このように戦後郵便貯金制度の施設及び市場環境は、1930年代に準備され、その多くは1940年代初頭に完成を見ている。

外枠をなす国際通貨制度については、金本位制からドル為替本位制への移行が見られるものの、管理通貨制度への移行は、すでに述べたように1930年代であった。これに対し、戦前と戦後を大きく分けるものは、「平和経済」への移行を除けば、郵便貯金を巡る財政環境であり、制度的には、大蔵省預金部の廃止、財政における「均衡財政主義」、「国債不発行主義」への転換であった。郵便貯金の歴史を理解するうえでは、戦前と戦後の「継続と断絶」の視点から、財政金融の総体を通じ、複合的に見る必要がある。

郵便貯金を規模＝残高ベースで見ただけであれば、制度設立以来、郵政民営化第一段階（公社化）に至るまで、単調に増加してきたように見える。本研究の対象とする時期に絞っても、郵便貯金残高は1930年代に一貫して増加しており、1940年代に大拡張期を迎えている。郵便貯金利子の決定についてみても、1920年代に始まる金融市場における低金利の進行に伴い、30年代は3回の改定を通じ単純に引下げられただけのように見える。しかしこの3回の利子改定は、それぞれ井上準之助蔵相、高橋是清蔵相、馬場鑓一蔵相を大蔵省サイドのカウンターパートとし、逓信省サイドが受け入れを決定することで実施されたものである。その背景には1920年代の銀行動揺と金融行政の転換、通貨および国債政策の質的变化、統制経済への移行という財政金融経済上の激変が関わっており、それぞれの時期の主導的財政家が関与している。このことを抜きにして、この期の郵便貯金利子改定を理解することは不可能であろう。

井上財政—高橋財政—馬場・結城財政と続く日本の財政金融政策の大転換については、すでに多くの歴史研究が積み重ねられてきている。最近になって、財政社会学の視点から井手（2006）が、金融の政策・組織・市場の視点から佐藤（2016）が相次いで刊

行され、今日的視点を踏まえた優れた高橋財政期についての研究が進められつつある<sup>4</sup>。井手（2006）は、「高橋財政期は戦時期から戦後へと続くマクロ経済政策のトレーニングの帰還としての役割を果たしたと考えることが出来る」と述べている<sup>5</sup>。佐藤（2016）も、高橋が明治から 1930 年代までに創り出されていった金融ニーズに応えようとした金融組織＝金融財政ガバナンスの「はじまりとおわりに立ち会い、形成と維持に関わったといえる。このガバナンスの論理と外界のそれとの歴史的対抗、さらに 1930 年代から戦後にかけての両者の展開、こうした戦前と戦後を繋ぐ実証的研究、いわば二・二六事件の金融史が求められている」としている<sup>6</sup>。このような意味での 1930 年代に、郵便貯金は井手（2006）のいう「政府間会計の統治」、佐藤（2016）の述べる「金融財政ガバナンス」をつなぐ役割を果たした。財政—金融—市場の相互連関の中で、郵便貯金の持つ意義は決定的となり、郵便貯金は「政策の果実」としてだけでなく、「政策の必須の前提」として、その後の日本の財政金融経済政策の不可欠な一環として組み込まれていくことになったのである。

このように見てくると、両大戦間期の郵便貯金の実態および政策分析が決定的に重要になってくる。しかし井手（2006）においても、佐藤（2016）においても、この時期の郵便貯金—預金部資金に触れられているものの、郵便貯金の実態については必ずしも踏み込んだ分析を行っていない。これは両大戦間期の郵便貯金についての研究史の蓄積は、明治期に比べ手薄であるためといえよう。

両大戦間期の郵便貯金については、杉浦（1991）が、第一次大戦、戦後期の日本社会の構造変化にともなう官僚システムの変化を通じ、大蔵省、逓信省、内務省間で郵便貯金についての考えに齟齬が生じ、特定郵便局によって支えられてきたネットワークが危機を迎えていたこと、第一次大戦期には郵便貯金をめぐる社会経済的環境が劇

---

<sup>4</sup> 井手英策（2006）『高橋財政の研究—昭和恐慌からの脱出と財政再建への苦闘—』有斐閣、佐藤政則（2016）『日本銀行と高橋是清—金融財政ガバナンスの研究所説—』麗澤大学出版会。

<sup>5</sup> 井手（2006）、198 頁。

<sup>6</sup> 佐藤（2016）、176 頁。

的に変容し、貯蓄奨励政策が打ち出されたものの、官僚機構内部での意見がまとまらず、地方への運動化を進めることができなかつたことを省内文書によって明らかにしている<sup>7</sup>。第一次大戦を画期とし、社会経済環境変化と政策の主体的条件変化とを通じ、郵便貯金についての考え方に政府部内で大きな転換があったことを明らかにしたものである。

一方、両大戦間期郵便貯金の実態分析としては、金澤（1986）があり、郵便貯金が1920年代を通じ、郵便貯金が地方農村資金を基幹としているという前提の下、大都市外の地方銀行動揺によって郵便貯金への預貯金シフトが生じたというシェーマに加え、都市二流銀行の動揺を引き金とする都市部小生産者層、俸給生活者の零細資金吸収の流れが両大戦間期の預貯金市場における郵便貯金の動向の主軸の一つをなしていたことを明らかにした<sup>8</sup>。これにより1920年代前半における「郵貯の安全性か、民間の収益性か」という選択の時代は、1920年代後半に「郵貯による収益性も安全性も（さらに徹底した便宜性も）」、という選択が可能な時代へと転換していったと指摘している<sup>9</sup>。同論文は、大内説以来の農村中心の郵便貯金という理解に、新しい視角からその見直しを迫るとともに、当該期の郵便貯金や資金の流れについて、大都市と地方という空間編成の面からの考察の必要性を迫るものであった。

次いで1920年代の預貯金市場の展開と金融危機から郵便貯金と銀行の競合問題に焦点を当てたのが、杉浦（2001）である<sup>10</sup>。同論文では、1920年代の郵便貯金の展開過程につき、1920年反動恐慌後、それまで鈍化していた郵便貯金が増勢に転じ、大口化を進めていることに注目し、1927年の金融恐慌から昭和恐慌の過程で見られた金融

---

<sup>7</sup> 杉浦勢之（1991）「1910年代の逋信省の危機」、近代日本研究会編（1991）『年報近代日本研究 13 経済政策と産業』山川出版社。

<sup>8</sup> 金澤史男（1986）「預金部地方資金と地方財政（2）—1920～30年代における国と地方の財政金融関係」、金澤史男（2010）『近代日本地方財政史研究』、日本経済評論社、所収。

<sup>9</sup> 金澤（1986）、179頁。

<sup>10</sup> 杉浦勢之（2001）「金融危機下の郵便貯金」、石井寛治・杉山和雄編（2001）『金融危機と地方銀行—戦間期の分析—』東京大学出版会。

危機の伝搬につき、各地域における民間銀行から郵便貯金への預貯金シフトを分析している。西日本では金融機関破綻から郵便貯金増加が起きていたのに対し、東北では民間銀行からの預金流出と郵便貯金の増加が先行し、民間金融機関がそれを追って破綻していくことから、昭和恐慌期にあっても市場における地域間の情報セグメントが商品取引関係によってモザイク状に残っていたことを明らかにした。このことは、本研究でも問題となる1930年代前半の都市と地方の金利格差を考えるうえで注目される。同論文では、この1920年代を通じた金融機関の動揺によって郵便貯金の「安全資産」としての評価が決定的となったこと、1932年郵便貯金金利の引下げを機に、金利選好の強い大口の貯金が再流出したことを指摘、1920年代末から1930年代初頭に、全国的に「安全性」と「金利」を基準として預貯金シフトが起きたことをもって、郵便貯金が戦後に続く「安全資産」としての決定的な評価を確立しつつ、預貯金市場のセグメントは解消に向かったとしている。

金澤（1986）、杉浦（2001）の研究は、それぞれ地方財政史、地方金融史というアプローチから、1920年代に相次いだ金融危機によって、郵便貯金が日本の預貯金市場において無視できない大きな存在となっていった点につき、ほぼ一致を見ている。ところが残念なことに、両論文とも1930年代初頭までで分析を終えている。

政策面からは、石井（2010）が、1933年の「通信事業会計法」の成立を主題としつつ、1932年の利子改定過程における大蔵省と逓信省との対抗を跡付け、同法成立が利子改定の対価として認められたことを明らかにしている<sup>11</sup>。さらに石井（2015）では、郵便貯金発足以来の利子決定過程を見直すことにより、1920年代の郵便貯金の拡大から、逓信官僚の発言権が増し、1932年において利子改定をバーターに、逓信省が長らく求めてきた「特別会計」を認めさせるに至ったことを明らかにした<sup>12</sup>。しかし、

---

<sup>11</sup> 石井寛治（2010）「通信特別会計成立に関する一考察」、『郵便史研究』郵政史研究会、第30号、1-14頁。

<sup>12</sup> 石井寛治（2015）「郵便貯金利子の決定に関する一考察—逓信省と大蔵省との関係—」、『郵便史研究』郵政史研究会、第40号、1-11頁。

この石井論文にあっても、課題が特別会計設立問題であったことから、1937年の利下げについては一言触れられるだけで、1930年代を通じた郵便貯金の分析、利子決定過程を通じたその郵便貯金自体の役割の変化についての分析はされていない。

以上見てきたように、1930年代についての研究史の空白が、先に見た戦後日本の財政金融経済政策の原型創出過程の理解に欠落を生むとともに、戦後郵便貯金を理解するうえでの制約ともなってきた。本研究では、1930年代の日本経済の展開、政策体系の各エポックと預貯金市場の動向を照らし合わせることにより、当該時期における郵便貯金政策（金利・貯蓄奨励・制度設計）の置かれた環境条件を明らかにし、当該期郵便貯金が問われていた課題およびその位置づけを明らかにする。

## 2. 1930年代日本経済と財政金融政策

初めての総力戦である第一次世界大戦は、世界経済に大きなインパクトを与えた。戦争の勃発とともに、各国は金の自由現送を停止したため、金本位制を軸にロンドン金融市場で国際的資金が調整され、各国の経済がそれにもとづいて規律されることにより、内外均衡を達成するという古典的自由貿易体制は終焉した。戦争がヨーロッパ大陸を主戦場としたことから、国際分業も激変した。主要な工業地帯であり、重化学工業化が進められていたヨーロッパ列強は、総動員体制の下、その生産力を軍需に振り向け、さらに戦災被害によって重化学工業の供給力を喪失した。これに対し、直接戦争被害を受けなかった北米および日本は、この世界市場における「市場の空白」を有利に埋めていくことになった。

日露戦後に胎動した日本の重工業は、第一次世界大戦により飛躍的拡大の時期を迎えた。しかしこのような日本の重工業化は、ヨーロッパ列強が戦場となったという特殊な条件によるものであり、戦後これらの国が「戦争経済」＝総力戦体制を解除し、戦災から復興、世界市場に復帰して来れば、早晚厳しい競争に晒されることは明らか

であった。戦時の特殊事情により、日本ではいわゆる「大戦景気」に沸き立ち、実需や仮需要によって物価が騰貴、「平時」であれば国際競争力を維持し得ない多くの企業が勃興した。したがって戦争の終結は、「反動恐慌」というかたちで日本経済に最初の打撃を与えることになった。

長らく研究史では、反動恐慌から昭和恐慌の時期、すなわち 1920 年代から 1930 年代初頭を「慢性的不況」の時期と捉えてきた。しかし、中村隆英、三和良一、橋本寿郎らの一連の研究により、1920 年代に日本の重（科学）工業化がかなりの進展を迎えていたことが明らかにされた。反動恐慌から金融恐慌へ、度重なる金融危機を通じ、政府による救済が行われ、生産性の低い、ないしは経営の悪化した企業が残存、それが金融機関財務をさらに痛めていたこと、あるいは輸出産業である養蚕・蚕糸業の構造的な不況と外米移入などによる農産物の供給過剰によって農村所得が急落したことにより、一般に「慢性不況」という景況感を与えていたというのが実情であった。一方これと同時に、重工業の中には国際水準にキャッチアップするまでに生産性を上昇させつつある部門が台頭してきており、国際競争力を持たない低生産性部門が並立するというこの時期の日本経済の産業構造を、中村隆英は日本における「二重構造」の発生と表現している<sup>13</sup>。両大戦間期は、日本経済にとって戦後と断絶するところと、継続するところが輻輳するきわめてデリケートな時期であったといえよう。

目を世界に向ければ、歴史上初めての総力戦とロシアにおける社会主義革命のインパクトにより、第一次大戦後、先進国に福祉国家化の流れが現れ、破壊的戦争を繰り返さないための新しい国際秩序の構築の必要が痛感されるようになっていた。新たに設置された国際連盟を通じ、労働や社会的厚生などの政治経済的課題につき、さまざまな検討が進められるようになった。しかし、国際通貨制度については、ケインズのような例外を除き、金本位制への復帰こそが「正常化」であるとの了解が一般的であった。各国が金本位制に復帰し、国際通貨制度が「正常化」されれば、日本の金本位

---

<sup>13</sup> 中村隆英・尾高煌之助編（1989）『日本経済史 6 二重構造』岩波書店。

制復帰も避けがたいこととなる。その場合、「大戦景気」で急膨張した日本の企業の多くは国際競争力を持たないまま淘汰され、日本経済に大打撃が与えられることが予想された。1919年アメリカが金本位制に復帰し、1925年になるとイギリスも金本位制に復帰したことで、日本の金本位制復帰は逡巡を許さない状況になった。こうして1920年代後半になると、金本位制への復帰を前提に、旧平価解禁か新平価解禁か、戦後日本経済の問題点をどのように是正し、新たに構想するか論点が絞られていくこととなった<sup>14</sup>。

1929年7月、政友会の積極政策に対抗して健全財政を唱え、金解禁を「内閣政綱」として掲げた民政党の浜口雄幸内閣が誕生した。同内閣では、金解禁によって「我が国の経済をして世界経済の常道に復帰せしめ、・・・国際貸借の関係を改善し金本位を擁護し以て財界の回復と其の健全なる発展を図る」ことが企図された<sup>15</sup>。浜口内閣の方針は、金本位制への復帰を単なる惰性的「正常化」にとどめ国際関係に消極的に順応しようとするのではなく、旧平価解禁というより厳しい規律の下、日本の産業企業が国際競争に晒されることにより、経営不良企業を整理し、生産性の上昇、産業の合理化を通じて国際競争力を積極的に向上させていくことを目指すものであった。このような民政党内閣の金解禁方針に従い、財政支出の削減を骨子とし、国債不発行・減債主義を旨とする緊縮財政方針が打ち出され、国民に対しては消費節約、倹約貯蓄、輸入抑制、国産愛用のキャンペーンを繰り広げるとともに、政府が先頭に立ち、原材料費、人件費の節約を推進する産業合理化運動が展開されることになった<sup>16</sup>。

同内閣の大蔵大臣には、前日銀総裁ですでに蔵相経験もある井上準之助が登用され、1929年11月21日に公布された金解禁についての大蔵省令にもとづき、1930年1月

---

<sup>14</sup> この時期、旧平価による復帰に対し、新平価解禁論を展開したのは、高橋亀吉、石橋湛山などであった。日本にも、外国の理論を紹介するだけでなく、現状を日本独自に分析し、具体的政策提案をおこなえるエコノミストが育っていたことは注目に値する。

<sup>15</sup> 1929年7月13日『週刊東洋経済新報』第1357号、78-79頁。

<sup>16</sup> 中村隆英(1993)『日本経済 その成長と構造』第3版、東京大学出版会、115頁。

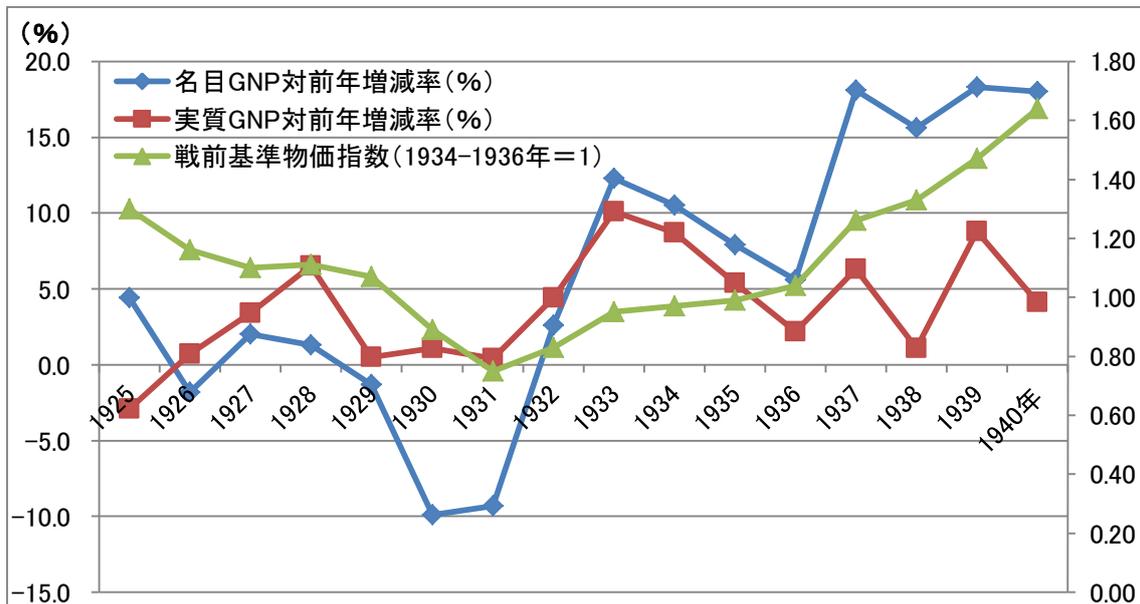
11 日為替相場の切り上げを伴う旧平価で金本位制復帰が断行されることになった。井上は、もともとは即時金解禁に積極的でなかったとされるが、蔵相就任により、その姿勢は断固としたものになった。①財政緊縮と国民の消費節約によって国内の購買力を縮小させ、②それによってもたらされる物価下落による輸入防遏・輸出促進効果によって貿易収支を改善させるとともに、③為替相場が回復した時点で旧平価での金輸出解禁を実行、④解禁後は産業合理化を推進し、生産費引下げによる輸出促進と貿易外受取の拡大によって国際収支を均衡させ、⑤日本経済の「真の好景気」を生み出すことによって、第一次大戦後の日本が経験した「八方ふさがりと云う危機」は再来することがなくなるという筋道で金解禁構想は描かれる<sup>17</sup>。井上財政は、一見古色蒼然とした第一次大戦前の古典的金本位制への復帰を目指したかのようであるが、国内政策に生産性上昇による国際競争力確保のための「産業政策」が織り込まれ、対外均衡を成長戦略とパッケージにしていた点で、三和（2003）が指摘する、戦後につながる「現代化」の萌芽を見て取ることができよう。

しかし、金輸出解禁によるデフレは、1929 年秋、ニューヨーク株式市場の暴落を契機とした世界恐慌の勃発と時を同じくするものとなった。世界恐慌の影響のひろがりとともに、日本の生糸や綿といった主要な輸出産業が大打撃を被ったため、中小工業や原料生産者である農村を直撃、植民地の米増産による外地米移入なども重なって農村は長期不況に陥り、日本は昭和恐慌に突入した。図 1 にみられるように、名目 GNP 成長率は 1930 年 -9.9%、1931 年 -9.3% と大きく落ち込む。昭和恐慌は、特に中小企業者、労働者および農民に大きな打撃を与えた。物価の落ち込みは激しく、なかでも農産物価格の急落によって農家所得は 2 年間で半分以下に低下し、地方農村部に未曾有の不況をもたらすとともに、農業不況の長期化が都市工業部門におけるリカバリーとの間で不均衡を生じ、資金の偏在を起こしていくことになった。

---

<sup>17</sup> 三和良一（2003）『戦間期日本の経済政策史的研究』東京大学出版会、183 頁。

図1 GNP および物価指数の推移



(出所)大川一司編(1974)『長期経済統計1国民所得』東洋経済新報社、および大川一司編(1967)『長期経済統計8物価』東洋経済新報社、より作成。

1931年5月、世界恐慌の影響によってオーストリアのクレジット・アンシュタルトが破綻し、ドイツに金融恐慌が波及する。これにともない、イギリスのドイツに対する投資が凍結され、復帰間もないイギリスも金本位制の離脱を余儀なくされなくなるであろうとの予測が広まった。これにより、早晩日本もイギリスに同調せざるを得ないだろうとの金輸出再禁止を見越した投機が発生した。この時期には、三井、三菱など財閥系銀行は国内に適切な投資対象を見出すことができず、高金利であったイギリスに投資していたことから、イギリスでの資金凍結はこれらの銀行にドルを必要とする事態を生じさせていた<sup>18</sup>。このような投機・実需双方による大量の円売りドル買い

<sup>18</sup> 中村(1993)、115頁。この時の財閥銀行の「ドル買い」については、取引上やむを得ないものであったとの三井の池田成彬の回想と、金解禁を支持しながら、投機行為を行う「売国行為」との井上準之助の激しい三井批判がぶつかった。「金融」資本の活動としていささかも「不法性」を感じなかった池田の観方と、三井の活動をモラルハザードと捉え激怒した井上の観方とは、同じ事態のいわばコインの裏表であった。問題はそのどちらが正しかったかではなく、このことを通じて大蔵省-日銀と市中大銀行との間で「共通の行動規範」に亀裂が生じたということ、これが1931年末の異常な金融引締めにつながっていったのだといえよう。

に対し、政府は正貨現送とドル売りで応じた。すでに同年 4 月に濱口内閣は首相の健康問題により総辞職し、同年 8 月、前年の銃撃事件で受けた傷の悪化と国会登壇の無理が祟り濱口雄幸は死去していた。井上は浜口内閣を引き継いだ第 2 次若槻禮次郎内閣においても蔵相を続投、同内閣は引き続き金解禁政策を推進することになった。

1931 年 9 月 18 日満州事変が勃発、同月 21 日イギリスが金本位制を離脱したことにより、金解禁政策の基盤は総崩れとなり、緊縮財政＝公債不発行方針も風前の灯となっていたが、政府一日銀は公定歩合を 1931 年 10 月 6 日、さらに翌 11 月 5 日に引上げ、同年 4 月 1 日に引下げられて間もなかった銀行協定金利も、12 月 14 日引上げられ、金融引締めによってドル買いを進める大銀行に対抗した。<sup>19</sup>しかし 12 月、満州事変の勃発とその処理につき閣内不一致によって若槻内閣が倒れ、立憲民政党から立憲政友会へ政権が移行する。井上財政は成功を収めることなく終わることになった。1932 年井上も血盟団員によって暗殺され、金解禁を主導し、日本の経済政策上稀にみるデフレ政策を推進した二人が相次いで歴史の舞台から去ることになったのである。

1931 年 12 月 13 日、立憲政友会の犬養毅内閣は、日露戦争後 30 年の財政家としての経歴を持つ「日本財政の長老」であり、1927 年の金融恐慌時に際しては、日銀総裁であった井上とともにモラトリアムを発してパニックを収め、首相経験もある高橋是清に異例の大蔵大臣就任を要請した。5 度目の大蔵大臣に就任した高橋は、「国民の大多数をして、総括的窮乏の苦悩により脱しつせしめ、躰て産業を興し、生活の安定に向はしめんとする時局匡救の第一歩であると信じ」、同年 12 月 17 日に金輸出再禁止を断行するとともに、デフレ脱出政策を強く打ち出すことになった<sup>20</sup>。

---

<sup>19</sup> 佐藤 (2016) は、これにより国債価格が惨落、遊資を抱えていた銀行の収益を悪化させ、明治以来形成されてきた金融財政ガバナンスが機能不全に陥ったという注目すべき指摘をおこなっており、1931 年が金融恐慌一歩手前の危機的状況であったことを指摘した。このことが、高橋是清—深井英五のラインに、国債のシンジケート団引受けではない日銀による引受発行と日銀保有国債の金融機関売却（売りオペ）という手段を編み出させていくことになったとしている（佐藤 (2016)、143 頁）。

<sup>20</sup> 1932 年 1 月 21 日、衆議院における高橋是清蔵相の演説（大蔵省昭和財政史編集室編 (1954a)『昭和財政史 第 1 巻 総説』東洋経済新報社、403 頁）。

高橋財政の前半期には、世界恐慌と昭和恐慌による深刻な不況状態からの脱出が図られた。内外市場の急激な縮小によって生じた資本と労働力の過剰＝供給力過剰を吸収するための需要喚起策として、①財政資金を投入して有効需要を創出し、国内市場の絶対的拡大を図るとともに、②輸入を防遏して国内市場の相対的拡大を図り、③輸出促進のための低為替政策を推進し、市場の拡大を目指すとともに、1932年7月には資本逃避防止法を制定、これにより円安や金利の内外差による銀行預金の海外流出を封じる施策を採ったうえで、国内の低金利政策を進める総合的な不況脱出策、景気対策を展開することになった<sup>21</sup>。税収が落ちる不況期の「積極財政主義」のためには、赤字国債の増発が不可避となる。国債増発は債券市場を通じ、長期金利の上昇圧力となる。このため日銀による国債の直接引受けが認められることになったのであるが、これらは金輸出再禁止、金兌換停止によって日本が管理通貨制に移行し、資本逃避防止法、1933年の外国為替管理法によって貿易取引と自由な国際資金移動を統制したことによって可能となった。

赤字財政による有効需要政策によって需給ギャップが埋められれば、その後はインフレーションを引き起こすおそれがある。このため、赤字国債の日銀引受けの後には、日銀保有国債が市中に売却され、民間に散布された財政資金の吸収を行う必要があった。国債の日銀引受け発行は、日銀保有国債の売却と一体で進められることが条件とされた。日本における個人の国債保有はきわめて限られていたことから、その購入主体として期待できたのは金融機関、特にこの間に預金吸収力を高めていた五大銀行ということになる<sup>22</sup>。1920年代以来の遊資を背景に、五大銀行を始めとした民間金融機関が、債券投資を増やすことでこれに応じるかが成功の条件をなしていた。これに加え、もしそれが可能であっても、日銀券の増発—政府支出増によってマネーサプライ

---

<sup>21</sup> 三和（2003）、336頁。

<sup>22</sup> この点について、佐藤（2016）は、高橋蔵相が国債の日銀引受け実施に当たって、国債引受シンジケート団、とりわけドル買い問題で井上蔵相と決定的に関係を悪化させていた三井銀行の池田成彬が、大蔵省、日銀と協調し、日銀売却国債の買い入れに応ずるかどうかに注目していたと指摘している（佐藤（2016）、163頁）。

が増大し、市場金利が低下、景気回復で民間資金需要が立ち直ってくるようになれば、クラウディング・アウトを起こし、債券価格の暴落＝長期金利高騰によって景気が腰折れ、金融機関の財務が大幅に毀損するとなれば、1920年代の金融危機、1931年末の金融不安定性を増幅再現しかねない。

いずれにしても、その後の「出口政策」はきわめて難しいものであった。このため日銀による直接引受けは、この市場の「国債消化力」を大蔵省と日銀がリジッドに把握し、コントロールすることを必要とした。日銀サイドからは、高橋とともに日露戦争の外債募集で苦楽を共にし、井上財政の下で日銀副総裁を務め、高橋財政の途中に総裁となり、馬場財政にまで関わった深井英五が、日銀の国債引受けによる日銀券増発がもたらす影響につき、国債引受シンジケート団ないし大銀行の動向を細心の注意でモニタリングし続けていたとされる<sup>23</sup>。ただし高橋自身は、このような日銀引受けによる国債発行に頼った赤字財政は、景気刺激のための一時的政策であるとの認識を持っていた。

高橋財政の成果を表1より見よう。1931年0%台にまで落ち込んだ実質GNP成長率は、1932年に4.4%となり、1933年には10%を超える高さを示している。1932年から政府支出を先頭に内需が伸び始め、1933-34年は消費と民間固定資本投資が経済成長に大きく貢献している。有効需要政策の展開によって昭和恐慌の深淵にあえいでいた日本経済は見事にリカバリーしたといえよう。世界でも深刻とされた日本経済は、世界恐慌が長期不況へ移行する中、農業部門を除き、いち早く景気回復を見せた。高橋は経済が回復する一方、市場の国債消化率が急激に悪化した1934年を境に、国債発行の漸減、健全財政の回復方針を模索し、緊縮政策への一大転換が試みられる<sup>24</sup>。

---

<sup>23</sup> 深井英五（1941）『回顧70年』岩波書店、274頁。

<sup>24</sup> 井手（2006）では、1934年に日銀の国債売却が難しくなったことを受け、高橋が「減債主義」に転換したとする。この転換は高橋の前任者である藤井蔵相の下で進められていたが、高橋がこれを受け入れ継承したものであり、この時の減債主義は、井上財政時の公債不発行による減債ではなく、発行量の漸減であった（井手（2006）、188頁）。

表1 GNPの推移

年	実質GNP		名目GNP	消費 (名目)	政府経常 収支 (名目)	政府固定 資本投資 (名目)	民間固定 資本投資 (名目)	輸出 (名目)	輸入 (名目)
	(百万円)	対前年 増減率 (%)							
	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1929	13,735	0.5	16,286	11,782	1,612	1,210	1,620	3,300	3,223
1930	13,882	1.1	14,671	10,850	1,452	1,010	1,329	2,486	2,439
1931	13,941	0.4	13,309	9,754	1,685	902	1,058	2,029	2,105
1932	14,557	4.4	13,660	9,804	1,839	1,093	971	2,466	2,479
1933	16,025	10.1	15,347	10,850	2,046	1,193	1,310	3,092	3,107
1934	17,422	8.7	16,966	12,097	2,005	1,237	1,715	3,580	3,639
1935	18,366	5.4	18,298	12,668	2,117	1,354	2,006	4,158	3,991
1936	18,763	2.2	19,324	13,328	2,183	1,427	2,209	4,580	4,389
1937	19,949	6.3	22,823	15,121	2,609	2,482	3,195	5,401	5,969
1938	20,173	1.1	26,394	16,012	3,046	4,044	3,947	5,283	5,924
1939	21,954	8.8	31,230	17,912	3,402	4,557	5,284	6,298	6,204
1940	22,848	4.1	36,851	20,290	4,821	5,368	6,367	7,192	7,150

(出所)大川一司編(1974)『長期経済統計1国民所得』東洋経済新報社、より作成。

高橋財政の後半期は、陸軍による軍事費拡張要求を極力抑制しつつ、財政支出を22—23億円台で維持することで、インフレの発生を予防することに重点が移されることとなるのである<sup>25</sup>。

1935年7月高橋蔵相は、「国家の財政も其の機能に於て国民経済活動の一部を構成すると共に独自の存在を有するもので、財政としての組織が保持せられなければ軍事、外交、産業其他の公共団体の経済たるとを問わず、借金政策は漸増し、租税其他の収入も其利払に迫はるる結果となるであろう。其の如き事態が生ずると、国債費中公債に依る部分が益々多くなり、財政の機能は行き詰りに陥らざるを得ない。かくては国家財政の信用を維持し難く、公債の消化は行詰まり、結局印刷機械の働きの依り財源の調達を凶らざるべからざる状態に至る。斯くて、所謂悪性インフレーションの弊は

<sup>25</sup> 中村(1993)、119頁。

必須の勢となるであらう。故に公債の問題は、単なる国債の債権債務の均衡と云ふが如き、狭い見地から是非を論断することができないのである」と国民経済の均衡を破ることを警告し、無制限の国債発行が悪性インフレーションにつながる道だとして警鐘を鳴らした<sup>26</sup>。

翌 1936 年、物価は 1930 年水準に戻り、デフレ脱却がいよいよ明らかとなった。このため、当年度は財政支出の増加を抑制し、できる限り公債発行額の減少を図り、国家財政および公債に対する信用を保持することとし、金融機関に対して国債消化のための協力を要請した。よく知られるように、このような高橋蔵相の「健全財政主義」への転換、軍事予算削減方針は、軍部の反感を買うこととなり、1936 年の二・二六事件における悲劇的な死を招くことになった。高橋亡き後、インフレ激化の抑制に努力していた日銀総裁の深井英五も軍部要求による軍事費増大のための赤字国債の発行を抑えることができず、1937 年失意のうちにその職を辞すことになった。

二・二六事件後、軍事費膨張の歯止めは外され、満州事変の勃発とともに、財政規模は急激に拡大していった。二・二六事件後に成立した広田内閣の馬場鑓一蔵相は、軍部の意向を取り入れた軍拡型の大型予算を編成し、国防充実、軍備拡張のための積極的な公債発行に対する消化政策と約 4 億円の大増税を企図した<sup>27</sup>。しかし、1937 年 1 月に軍部との対立によって広田内閣は更迭され、その後を陸軍大将の林銑十郎が内閣を組閣した。同内閣の蔵相となった日本興業銀行出身の結城豊太郎は、積極的公債

---

<sup>26</sup> 『東京朝日新聞』、1935 年 7 月 27 日。

<sup>27</sup> 馬場蔵相は、1935 年 9 月東京大学における講演において、「私は実は赤字公債をそんなに恐れない。恐れたところで出さなければならぬものは出さなければならぬ。出すについての根本の見透しと計画さえ樹つならば、決して民間のものもこれを引受けるに躊躇しないだろうし、若し又民間で或程度躊躇するとしても、この公債を引受けさせる途を講ずることは幾らも外に方法があると思ふ。例へば、今日預金部で引受けて居る公債をモット増すとか、或は鉄道であるとか印刷局であるとか、事業をやつて居る官庁の共済組合は皆公債を持たせるとか、或は今日の保険会社或は信託会社にモット公債を持たせるとかいふことは、行政手段、法律手段を以てやっても宜しい。」との公債に対する考え方を明らかにしている。(大蔵省昭和財政史編集室編 (1954b)『昭和財政史 第 6 巻 国債』東洋経済新報社、265 頁)。

政策を引き継ぎ、1937年度予算を成立させるとともに、馬場蔵相の税制改革案を修正し、臨時租税増徴法によって、第2種所得税および資本利子税の減税をおこなった<sup>28</sup>。

1937年度予算は、1932年度予算と比較して規模が倍以上となった。①満州事変の経費が多く、②陸海軍の新規要求が大きいこと、③公債費が増えたこと、④時局計画に多額の支出をしたこと、⑤地方財政補助費が増加したことが予算膨張の主な要因であった<sup>29</sup>。これら費目の増加は、高橋財政にも見られたものであるが、馬場・結城財政は、公債漸減方針を放棄し、公債拡大並びに軍事主導の財政膨張に寄与した点で、遊休資金、遊休生産設備の存在を前提に、国債流通市場の動向をモニタリングしつつ景気回復を目指した高橋財政とは、その目的と考え方・手法を異にするものとなったのである。

1937年7月、日中戦争勃発にともない、日本は準戦時体制へと移行した。同年6月に成立した第一次近衛内閣は、直ちに5億円、9月には20億円の臨時軍事費の予算編成を行った。1937年9月、經常予算28億円とほぼ同額に当たる臨時予算成立と同時に成立したのが、「臨時資金調整法」、「輸出入品等臨時措置法」であった。「臨時資金調整法」は、「物資及資金の需給の適合に資する為国内資金の使用を調整する」という目的にしたがって、企業の創立等の事業資金を統制し、長期資金を軍需産業に優先して供給するというものであった。「輸出入品等臨時措置法」は、輸出入に関係する商品、原材料について、その生産、加工、流通、保存、消費に至るまでの統制の権限を政府に与えた。この二法により、管理通貨制度の下、金融市場と貿易市場が完全に統制されることになった。翌1938年4月には「国家総動員法」が成立し、労働力の徴用、賃金その他の労働条件の決定、物資の生産配給について命令を下し、企業行動や利益金処分、金融機関の資金運用など広汎な生産要素市場、企業行動についての統制が可

---

<sup>28</sup> 大蔵省昭和財政史編集室編（1965）『昭和財政史 第1巻 総説』東洋経済新報社、152頁。

<sup>29</sup> 大蔵省昭和財政史編集室編（1965）、153頁。

能となった<sup>30</sup>。法律の運用の実際に当たっては、勅令、省令等に委ねられることが多かったことから、経済統制のほとんどの権限を無制限に官庁に委任する結果となったのである。

次に、このような 1930 年代の日本経済および財政金融政策の展開を受けた、当該期の預貯金市場と郵便貯金の実情に目を向けよう。

### 3. 1930 年代の預貯金市場と郵便貯金

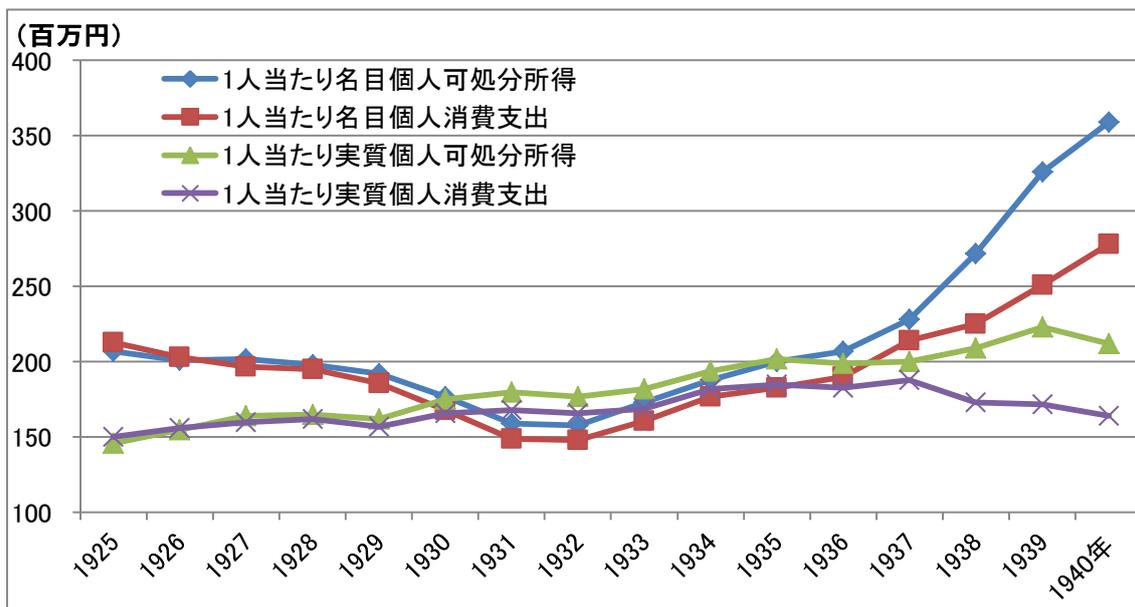
図 2 を見ると、第 1 次大戦後趨勢的に下落傾向にあるものの、1925—26 年には一人当たり名目個人消費支出が一人当たり名目個人可処分所得を上回っているという特徴が見出される。金融恐慌が勃発した 1927 年には一時的に一人当たり名目個人可処分所得の持ち直しが見られるが、両数値は昭和恐慌後 1932 年まで下落傾向で推移した。1928 年からは一人当たり名目個人消費支出は一人当たり名目個人可処分所得を下回るようになった。しかし、これを実質値で見ると、事態は異なって見えてくる。1920 年代の一人当たり実質個人可処分所得、一人当たり実質個人消費支出とも上昇傾向にあり、それが下落に転じたのは 1929 年であった。この名目、実質の動きの違いは、この間の急激な物価下落によって説明される。このことは、1920 年代のいわゆる「慢性不況」感が、小生産者および農民中心にデフレ圧力を与えていたことによるものであったことを物語る。

1929 年になると、一人当たり可処分所得、一人当たり個人消費支出が名目、実質共に下落に転じ、世界恐慌の影響が激甚に日本経済に伝わってきていたことがわかる。その後 1932 年まで一人当たり名目個人可処分所得、一人当たり名目個人消費支出は下がり続ける。昭和恐慌の影響が主にデフレによるものであったことは、これによっても明らかであろう。これに対し、一人当たり実質個人可処分所得、一人当たり実質

---

<sup>30</sup> 中村 (1993)、128 頁。

図2 1人当たり可処分所得および1人当たり個人消費支出の推移



(出所)大川一司編(1974)『長期経済統計1国民所得』東洋経済新報社、より作成。

個人消費支出は1929年をボトムとして増加に転じている。例外は1932年で、この年に一人当たり個人可処分所得と一人当たり個人消費支出が単年減少している。この年が井上財政から高橋財政への移行期であったことを考えると、1931年末の金融引締めが实体经济にも影響していたことを示唆するものであろう。

1932年を境に各数値は上昇傾向に転じる。一人当たり個人可処分所得、一人当たり個人消費支出の名目値が実質値を超えるようになるのは、物価が急激に上昇を見せ始める1936年からであった。1937年には一人当たり名目個人可処分所得が急伸し、名目一人当たり個人消費支出との差が拡大した。しかし実質値で見ると、1935年から1937年は一人当たり個人可処分所得、一人当たり個人消費支出はむしろ一進一退であった。注目すべきは、1937年以降実質個人消費支出は下落に転じ、上昇傾向に転じた一人当たり実質個人可処分所得も1940年に下落に転じていることである。この間一貫して伸び続けたのは、一人当たり名目個人可処分所得と一人当たり名目個人消費支出であり、その伸びは大きく乖離していく。1930年代後半における一人当たり名目可

処分所得と一人当たり名目個人消費支出のこの差が、1930年代における個人貯蓄の増大となって現れることになったのである。

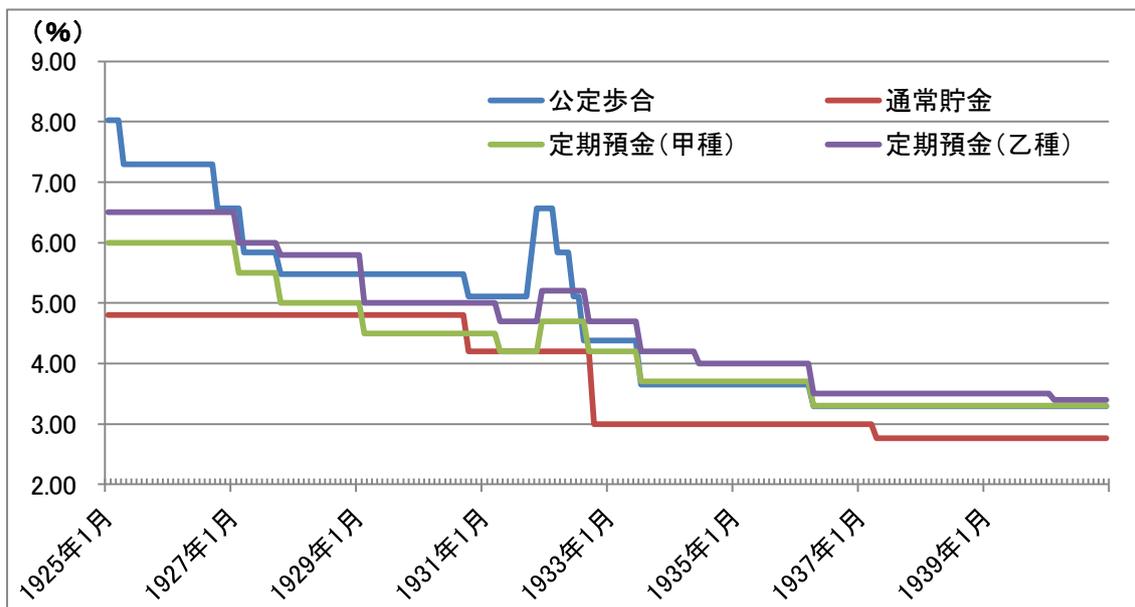
このような変化を受け、1920年代後半から1930年代を通じ、預貯金市場はどのように変動したのであろうか。預貯金市場における資金の動きを規定する大きな要因は、金利である。そこで預貯金金利の変動を図3で見よう。1920年代前半月銀の公定歩合（商業手形割引歩合）は、年利8分3毛で変化することがなかった。定期預金金利（東京預金協定加盟銀行の協定利率（甲種、乙種））も1920年代前半には大きな変動を見せなかった。1926年公定歩合が引下げに転じると、これを追って定期預金金利も1927年2月に6分から5分5厘、1927年10月に5分、1929年3月に4分5厘へと段階的に引下げられている。この低金利は、1930年代初頭まで続き、1930年4月に4分2厘に引下げられた。1931年公定歩合が引上げに転じたことを受け、同年12月に4分7厘に引上げられた。先述したように、金解禁政策を背景に、井上蔵相が大銀行、とりわけ三井をターゲットに金融を引き締めたことによるものである<sup>31</sup>。

1932年8月には内閣が交代、高橋蔵相の登場とともに、公定歩合は再度4分2厘に引下げられた。以降、1933年7月から1936年3月は3分7厘、以降1930年代後半は3分3厘で推移している。井上財政期1931年末の異常な時期を除き、1920年代後半から1930年代は趨勢的な低金利時代であったといえよう。一方、政策によって決定される郵便貯利率（通常貯金）については、1915年以降4分8厘で変化がなかった。これが引下げに転じたのは、1930年10月の引下げで4分2厘となり、1932年10月に3分、1937年4月に2分7厘6毛と、1930年代において3度の引下げが実施された。この限りでは、1931年末の特殊な事態を除き、1920年代後半から1930年代の市場の低金利に追随しているように見える。

---

<sup>31</sup> 先に触れたように、佐藤（2016）によれば、この預金金利の引上げが銀行経営を圧迫することになった。

図3 公定歩合および預貯金金利の推移



(出所)後藤新一(1970)『日本の金融統計』東洋経済新報社、より作成。

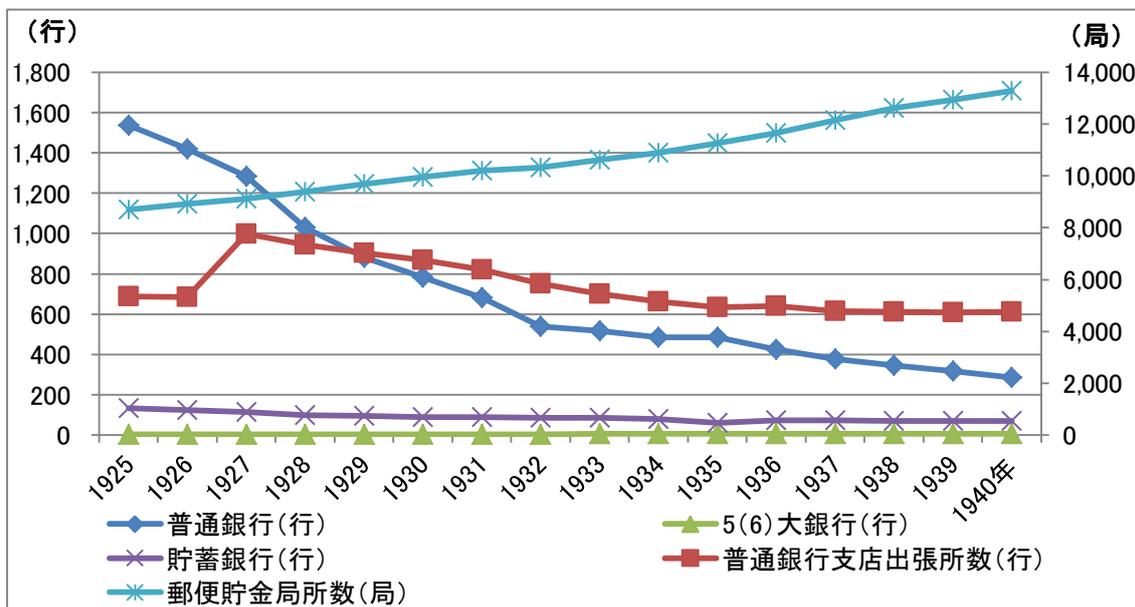
しかし、1920年代と1930年代後半以降では低金利の意味するところは大きく違っていた。井上財政期における低金利は、遊休生産設備の急増による遊資の発生にその根拠を置いていた。1930年の郵便貯金金利の引下げは、地方で続く銀行の動揺＝金融のシステミックリスクに対応するという1920年代以来の銀行の要請という側面が強い。1932年の高橋財政の下での郵便貯金金利の切り下げについても、前年末に進められた引締め政策から転換することで、都市銀行の保有債券下落による収益悪化や地方ないし中小銀行の資金コスト上昇から1920年代の銀行動揺、金融危機が再現することを抑えこむという高度な「政治判断」によるものであったと考えられる。しかし、この低金利政策への転換は、国債の日銀引受けの模索と同時進行していた。その意味で、銀行動揺が収まる1932年以降、低金利政策は金融市場の安定、昭和恐慌の打撃を受けた産業の振興というリノベーション政策に加え、満州事変によって公債発行の増大が見通されたことによる国債価格維持政策という性格が強化されていくことになる。

遊休生産設備がなくなり、リノベーションが一応成功したとみられるようになった1936年に二・二六事件が発生、馬場、結城財政では公債拡大主義の歯止めが外されることになる。低金利政策によって国債価格は維持されたものの、国債大增発によるクラウディング・アウト＝金利高騰のリスクと通貨膨張によるインフレリスクが共に高まることになった。このため結城財政の下では、郵貯金利の引下げと貯蓄奨励政策の推進という、本来相反するテーマが郵便貯金に求められることになった。日銀引受けを補完するものとして、預金部資金による国債引受けが復活拡大されるとともに、郵便局による国債売出しも復活される。郵便貯金の増加は、財政金融政策にとって不可欠な一環に組み込まれることになったのである<sup>32</sup>。

金利とともに預貯金市場に影響を与える大きな要因は金融行政である。この点1920年代後半から1930年代が日本の金融行政の大きな転換点であったことに注目する必要がある。1920年代、日本の銀行制度はシステム・リスクを大きく高めていた。このため1927年3月公布された銀行法（1928年1月施行）にもとづき、競争制限的方針が打ち出され、弱小銀行の整理と銀行合同が政策的に進められることになった。図4にみられるように、普通銀行数は1925年1,537行、1928年1,031行、1930年782行と半減、1936年からは一県一行主義に向けられた行政が強力に推進され、1922年の「貯蓄銀行法」により、先行して一県一行主義の進められた貯蓄銀行の合同も合わせ、その預貯金市場に与えた影響は甚大であった。1920年代には、金融危機によって銀行の安全性が問われ、銀行の整理と淘汰が進むことにより、三井、三菱、住友、安田、第一（1933-43年には三和銀行が加わる）からなる五（六）大銀行と郵便貯金に預金が集中していくことになったことは、すでに多くの先行研究によって指摘されている。この時期の銀行行政は、中小銀行の過大な預金獲得競争を抑制するものであったが、同時に大銀行においては遊資を抱え、不安定な預金が流入することで、金融危

<sup>32</sup> 従来国債の発行は銀行シンジケート団と預金部が引受け、その残を日銀が引受けたのに対し、これ以降は日銀引受の残りを預金部および日銀手持ち国債の郵便局売出しで調整する形に変質している。

図4 金融機関数および郵便局所数の推移



(出所)後藤新一(1970)『日本の金融統計』東洋経済新報社、および逓信省『貯金局統計年報』各年版、より作成。

機が伝搬されることに警戒感があり、支店政策に抑制的であった点は注意されねばならない。不健全な、あるいは弱小の銀行の整理＝退出は当然のこととされたが、金融システム全体に与えるリスクを考え、競争抑制方針の下政策的に合同が進められ、再編成が整然と進めること、またその対象外である大銀行もまた預金銀行化へ積極化にブレーキがかかったのである<sup>33</sup>。

この銀行の再編成過程とそれに応じた銀行行政の展開によって、預貯金吸収網には大きな影響が現れた。図4に見られるように、普通銀行の本店数は1920年代後半から一貫して減少していく。1927年3月「銀行法」公布によって、銀行が「支店其他の営業所又は代理店を設置せんとするとき、本店其他の営業所の一を変更せんとするとき、支店以外の営業所を支店に変更せんとするとき」は大蔵省の許可を要することとなった。これは戦後に引き継がれる店舗行政の出発であった。このため、1927年

<sup>33</sup> 戦前の預金銀行化については、五(六)大銀行間でもかなりのスタンスの差があった。

の統計数値の連結に不整合が見られるものの、1920年代後半から、普通銀行の支店出張所数は一貫して減少していくことになったのである。

民間金融機関の店舗政策変化に対し、郵便貯金の貯金吸収網は全く異なる動きを見せている。全国に散在する郵便局局所数は、1925年8,707局から1930年9,954局と5年間で約1,200局増加した。郵便貯金の不振によって事業予算が逼迫した1920年代半ば、郵便局増設に際しては請願通信施設の制度を活用しながら、局間距離（郵便局間の距離が市内・近郊地500m以上、その他は2km以上）、通信力（郵便利用の質量）、享便戸数（500戸以上）を踏まえた設置基準が設けられた<sup>34</sup>。さらに1934年、後に述べる経緯により決定された「通信事業特別会計」が発足したことともない、郵便置局全般の改善が計画され、1936年「郵便事業更生十カ年計画」が策定されている。同計画は、欧米先進諸国の通信機関の分布状況を参考とし、1936年度末において人口5,800人につき1局の割合で配置されていた窓口機関を、人口4,000人につき1局を配置する方針が定められ、1937年度以降10年間に窓口機関7,300局（このうち無集配三等局は6,200局）の増設を目指すという野心的なものであった<sup>35</sup>。

これは日本の郵便局制度史上、「先進国＝一等国」の世界水準で政策目標値を確定し、当面する一定の設置基準に準拠させつつ、長期計画を通して実現を目指す画期的なものであった<sup>36</sup>。このような意欲的な郵便局所政策により、1930年から1940年にかけて、普通銀行が782行から286行に激減し、支店出張所数が6,755行から4,755行に

---

<sup>34</sup> 郵政省編（1960）『続通信事業史 第3巻郵便』、財団法人前島会、32頁。

<sup>35</sup> 郵政省編（1960）、31頁。なお同会計の設立は、言うまでもなく直接郵便貯金の増加だけを目的とするものではなかった。そうであるがゆえに、金利問題とは異なり、銀行に比較した「不公平性」は直接問題にされ得ず、また財政金融の不可欠な一環に組み込まれた郵便貯金の増加は、政府にとって切実な問いとなっていたのだと言えよう。「通信事業特別会計」による郵便局の改善整備および拡大については田原啓祐（2015）「戦前昭和期の郵便事業」、『郵政博物館 研究紀要』郵政博物館、第7号、14-39頁、が詳細な分析をおこなっており、同論文を参照されたい。

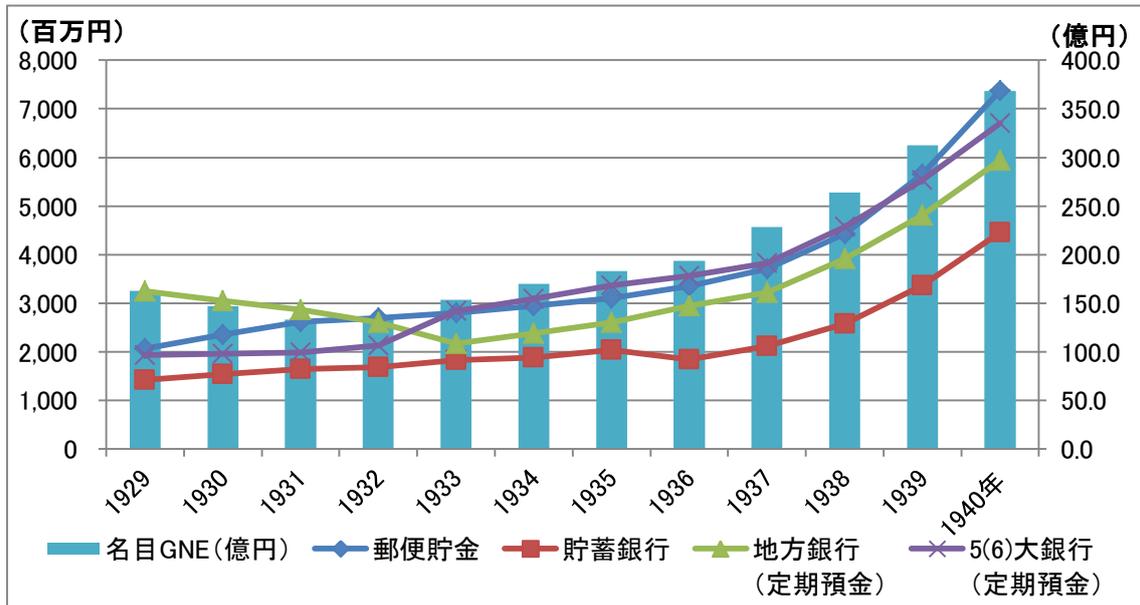
<sup>36</sup> この設置基準については、その後漸次改定がなされているものの、その目標値については戦後に継承され、局所政策のベースとされたが、現在に至るまで目標はクリアされていない。この時期の逓信官僚の政策立案意識の高まりを見ることが出来よう。

減少したのと対照的に、1936年度末に1万1,667局であった郵便局所数は、1940年1万3,278局、1944年1万4,238局に激増し続け、戦時体制に突入していく。それらの局と付帯する外延的施設が貯蓄奨励運動の拠点として、貯蓄吸収網の結節をなしていく。1932年の競争力を抑制された郵便貯金利子引下げと引き換えに、郵便貯金はこの「通信事業特別会計」を通じ、長期計画をもって貯蓄奨励の拠点を拡大していくことが可能になったのである。

以上、1920年代後半から1930年代の預貯金市場を規定した競争条件について概観した。最後に図5によって1930年代の預貯金市場を通観しよう。個人預貯金の対比を行うため、やや不正確ではあるものの、ここでは普通銀行預金は定期預金によって代表させている。まず目につくのは、1930年から1933年まで、地方銀行の定期預金の減少が著しいことである。1933年まで弱小な地方銀行からの預金流出が続いていたことは、明らかである。この間、五大銀行は一貫して定期預金を増やしており、1933年に三和銀行の設立によって六大銀行となったあたりで地方銀行預金を上回り、郵便貯金残高に追いつく増勢を見せている。1920年代に始まった地方銀行から五大銀行への預金シフト、預金集中が、1930年代前半にも進んでいたことが判明する。一方、1920年代に一県一行主義が一定程度進められていた貯蓄銀行は、1930年代には漸増傾向をたどっている。1933年までの預貯金市場をベースにおいて規定していたのが、1920年代における銀行動揺＝信用不安であったことは、これをもっても明らかであろう。

これに対して注目される動きを見せたのが郵便貯金である。1931年までの増勢は、1932年に鈍化している。1932年の郵便貯金利子の引下げが影響したことは見やすい。残高ベースでは明らかにならないが、すでに先行研究で示されているように、同年度の預払を通じて大口貯金が払い戻されており、それらが五（六）大銀行や相対的に安定を取り戻していた貯蓄銀行にシフトしたことが考えられる。すでに見たように、この時の郵便貯金の金利引下げが、郵便貯金への資金偏在の是正という意味合いを持っていたから、これは政策的に成功であったと評価されよう。翌1933年からは高橋財

図5 預貯金残高(名目)の推移



(出所)後藤新一(1970)『日本の金融統計』東洋経済新報社、および逓信省『貯金局統計年報』各年版、より作成。

政によるリノベーション政策の効果が現れてくる。地方銀行定期預金は同年に底を迎え、五(六)大銀行定期預金残高は郵便貯金残高を超える。1933年自小作農民の平均農業所得が底を打ち、翌1934年には地方銀行定期預金が上昇に転じ、他の預貯金を超える伸び率で残高を増やしていく<sup>37</sup>。なお1936年の貯蓄銀行の貯金減少は、1936年9月に川崎貯蓄、東京貯蔵銀行が親銀行である川崎第百銀行に合併されたことによる集計上のものである。貯蓄銀行法施行以降ほとんど減少することのなかった貯蓄銀行の総預金は1936年上期末の21億3,700万円から同下期末18億4,300万円へ減少した<sup>38</sup>。

1920年代の銀行動揺の影響は、1930年代中頃には一応吸収され、以後預貯金市場は次第に異なる影響によって規定されるようになる。前掲表1に見られるように、1931年以降実質GNPを下回っていた名目GNPが1936年に実質値を上回るように

<sup>37</sup> 中村(1993)、123頁。

<sup>38</sup> 協和銀行行史(1969)『本邦貯蓄銀行史』協和銀行、230頁。

なる。これによりデフレーションが解消され、1937年になるとインフレーションの発生が鮮明になる。ここで注目されるのは、1937年に郵便貯金の金利改定が行われているものの、やはり残高ベースではその影響が見られないことである。しかし、種別で見ると相対的に有利に利子が設定されていた積立貯金及び月掛貯金残高は減少しており、それを超えて普通貯金が急増、1932年を上回る払い戻しの大口化と預け入れおよび現在高の小口化が見出される。金利感応的な大口貯金の流出により、1932年に続く郵便貯金の零細化が進んでいたことがわかる。

図2において示したように、1936年以降一人当たり名目個人可処分所得が急伸し、一人当たり名目個人消費支出との乖離幅が高まっていくことを考慮すれば、1937年の郵便貯金の増加は、大口貯金の流出を超えて消費財価格の急騰＝インフレによる「強制貯蓄」が郵便貯金井流入していたことによるものであった可能性が強い。この点は他の銀行個人預金も同様であろう。同年大蔵省外局に「国民貯蓄奨励局」が新設され、その諮問機関として「国民貯蓄奨励委員会」が設置され、1938年4月には「国民貯蓄奨励ニ関スル件」が閣議決定され、国民貯蓄増強策が国策として実施され、日露戦時に続く「戦時」運動が再現されることになった。郵便貯金は1938年から1939年にかけて大きな伸びを見せ、その残高は再度五（六）大銀行を上回り、1940年に圧倒的な強さを発揮するに至った。

しかし、この1940年の9月、郵便貯金の増勢は鈍化を始める。翌1941年12月8日真珠湾攻撃により、日本は第二次世界大戦に突入、戦時公債の急膨張が不可避となった。戦争遂行のための国債消化力増強にとって、郵便貯金の恒常的増加は必須課題となった。奨励の運動化だけではこのような課題が担いきれないことが明らかになった1941年10月、インフレ下の貯蓄にインセンティブを与えるため、長期安定的に保有することが有利となる貯蓄商品として定額貯金が開設されることになったのである。

#### 4. おわりに

郵便貯金利率の決定は、政策金利であったことによる非弾力性という特徴に加え、国営の貯蓄機関であるという性格から、当該期における日本の財政金融政策の劇的な変化の中に組み込まれ、実施されたものであり、その政策意図はそれぞれ異なり、郵便貯金の日本経済に持った意味の変化を反映したものであった。この郵便貯金の金利は、人為的低金利政策の下で、1937年のボトムを迎える。公債消化力としての郵便貯金の拡大は、金利以外の方法によるほかはなくなっていた。このため、1941年10月に新たに定額貯金制度、積立貯金制度、1942年5月の郵便貯金切手制度、特別措置貯金制度、1944年12月の団体貯金特別取扱制度などの諸施設が続々開設されることになった。インフレによる「強制貯蓄」に始まった1930年代後半の郵便貯金の急伸は、戦時下動員を通じ、運動による半強制貯蓄の様相を強めていき、1940年代に入ると預貯金市場もまた統制経済の進展を通じ、市場としての機能を失うことになっていったのである。日銀による赤字国債引受による財政膨張、人為的低金利政策と金利統制、統制的金融行政、そしてこれらを補完するものとしての郵便貯金の増強—預金部資金の多角的運用という戦前期郵便貯金の構図がこうして1940年代に出揃うことになった。

戦後は均衡財政主義、国債不発行主義を原則とすることになったが、債券流通市場は事実上閉鎖状態にあり、金利規制と融資規制による人為的低金利政策が継続され、銀行経営は厳しく規制され続けた。一方、郵便貯金については、定額貯金の有利性は戦後に持ち越された。貯金吸収の拠点としての郵便局の拡充については敗戦後一時停滞したものの、田中角栄が郵政大臣になるとともに戦前目標が復活され、大拡張の時代に入る。大蔵省預金部はGHQによって否定されたものの、それに代わるものとし

て、高度成長の開始とともに、政府系金融機関と政策目的にしたがった公庫—公団が重層的に展開され、戦後財政投融资制度が展開されていくことになったのである<sup>39</sup>。

## 謝辞

本研究は、財団法人ゆうちょ財団「平成 28 年度研究助成」（研究テーマ「戦時期の郵便貯金—1930 年代預貯金市場を中心として—」）を受けた。本稿作成の資料閲覧に当たっては、公益財団法人郵政博物館資料センターのお世話になった。末筆ながらここに記して感謝の意を表したい。

---

<sup>39</sup> この点については、伊藤真利子（2017）「高度成長期郵便貯金の地域的展開—戦後『郵貯増強メカニズム』の形成・神奈川県の事例を中心として—」、郵政博物館『郵政博物館 研究紀要』第 8 号、24 - 44 頁、参照されたい。